浸水・地震対策について

1 はじめに

廃棄物処理施設は、災害時においても通常の廃棄物処理を継続するとともに、災害によって発生する廃棄物も迅速に処理することで地域の復旧活動を支えるという重要な役割を担っています。

ここでは、ごみ広域処理施設の建設予定地で想定される災害時においても、ごみ広域処理施設が上記のような役割を担える施設とするため、浸水・地震対策について検討します。

2 想定される災害リスク

（1）想定される災害リスク

ごみ広域処理施設の建設予定地で想定される主な災害リスクとして、台風や大雨の際の河川氾濫等による浸水被害（水害に関するリスク）と地震に関するリスクがあります。

【水害に関するリスク】

- ○ ごみ広域処理施設の建設予定地及び周辺（アクセスルート含む）の浸水想定は、荒川氾濫を対象に大半が5.0～10.0m 未満とされており、過去にも浸水実績があるエリアとされています。
- ○ 令和元（2019）年の東日本台風では、河川氾濫による浸水被害はありませんでしたが、内水氾濫によって、周辺道路の一部に浸水が発生しています。

【地震に関するリスク】

- ○ ごみ広域処理施設の建設予定地の想定震度は、東京湾北部地震（マグニチュード 7.3）を対象に震度 6 強とされています。
- ○ 地質調査の状況から、地層内に液状化の危険度が高い地層が含まれていることが分かっています。

3 浸水・地震対策方針（案）

整備・運営コンセプトで示している「災害に対して強靭性を有する施設」を目指すため、国の方針や想定される災害リスク、地域貢献等を踏まえて以下のとおりとします。

- ○ 水害リスクに対しては、水害が発生しても施設内部に水が浸入し主要な設備が被害を受けて、施設が稼働できなくなることがないように、施設内や主要設備の浸水対策を実施します。
- ○ 地震リスクに対しては、建物の耐震性の確保や安全停止の仕組みの構築、液状化対策を検討するとともに、電力・水・燃料・薬剤等の供給が止まっても自立起動・継続運転が実現できる対策を実施します。
- ○ 災害時にも安全かつ安定的なごみ処理を継続するとともに、災害廃棄物も受入れ処理することにより、地域の復旧に貢献します（施設規模に災害廃棄物の受入・処理量を見込む）。
- ○ 災害時に周辺の施設利用者（市民農園や福祉の里等）に、会議室等を一時避難所として開放します。

4 ごみ広域処理施設における浸水対策（案）

ごみ広域処理施設における浸水対策案は、図 1 に示すとおりとします。

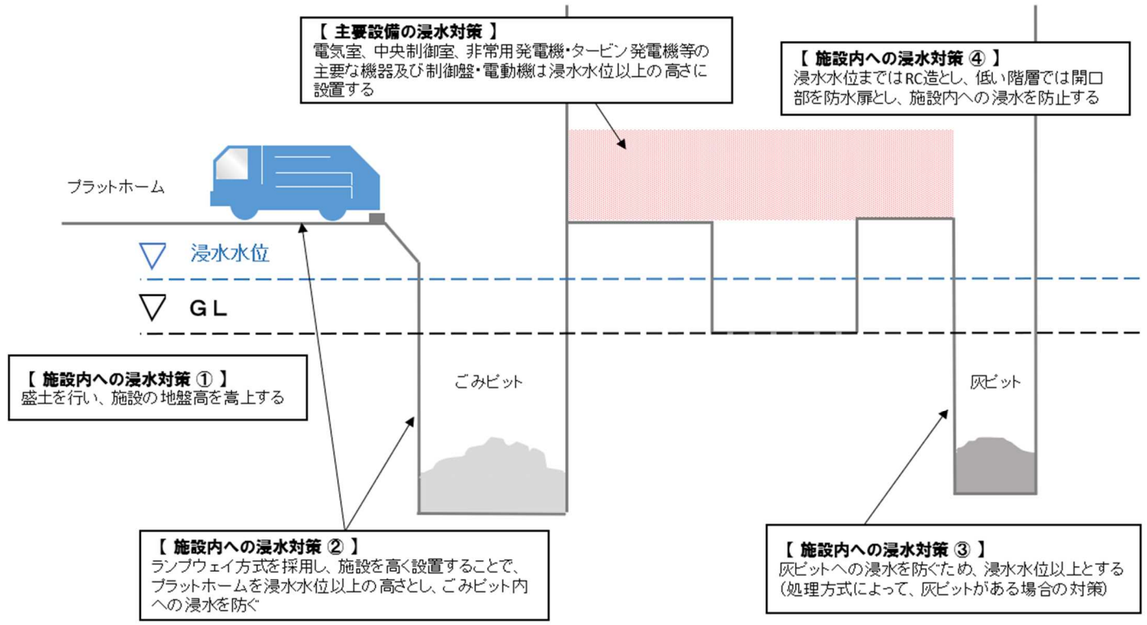

図 1　ごみ広域処理施設における浸水対策（案）

＊1:「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（平成 26 年 3 月（令和 3 年 4 月改訂） 環境省）」を参考に作成

5 ごみ広域処理施設における地震対策（案）

ごみ広域処理施設における地震対策案は、図 2 に示すとおりとします。

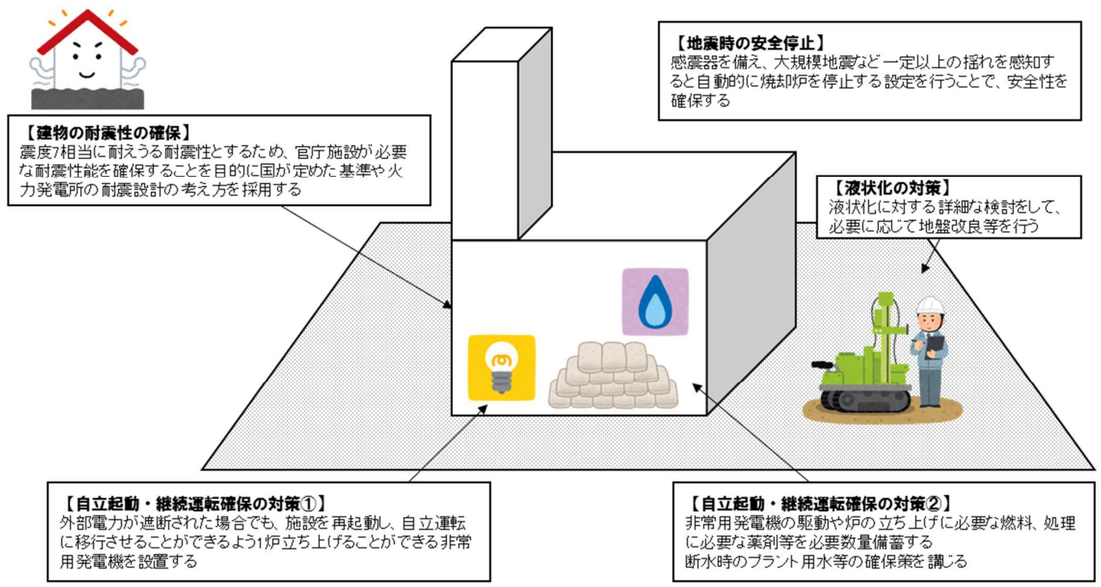

図 2　ごみ広域処理施設における地震対策（案）